

なりわい景観保全事業

事業の概要

【事業の目的】

先人から受け継がれた営み及び生業並びに地域の自然及び風土により形成された景観(なりわい景観)を、町全体の財産として次世代に受け継ぐとともに、住民が景観の価値を認識し、誇りを持てるまちづくりを進める。

【事業の内容】

景観重点地区に指定された地区で行う景観づくりに対して補助金を交付するほか、地域と連携して景観展望施設の管理を行う。

事業費（うち交付金充当額）

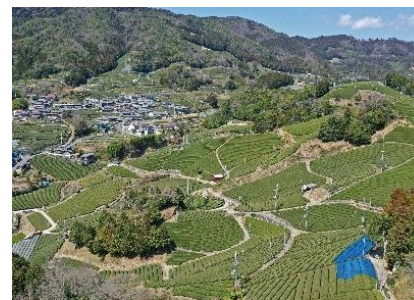
3, 273千円（1, 625千円）

事業の効果

和束町石寺景観について文化遺産登録を目指すため、景観に合致した建造物への改修を行った。また、令和7年度からオープンした石寺景観に展望施設を地域住民により適切に管理を行った。以上により、景観資産を見に来られる観光客の増加につながるほか、地域における景観保全の意識の醸成も図れた。

事業の実施状況

- ・まちなみ修景事業補助金 交付申請 1件
- ・石寺景観展望施設の管理



石寺地区の景観・まちなみ



石寺景観展望施設